

# 青森県報

第四千二百九十八号

平成二十九年  
五月十五日  
(月曜日)

## 目次

### 告 示

- 保安林の指定予定……………(林政課) ……一
- 国土調査の指定……………(農村整備課) ……一

### 出先機関

- 土地改良区の役員の就任及び退任……………(三八地域) ……二
- 右 同……………(県民局) ……二
- 右 同……………(同) ……二
- 土地改良区の定款変更の認可……………(同) ……三
- 土地改良事業計画変更の認可……………(同) ……四
- 土地改良区の定款変更の認可……………(同上地域) ……四

## 告 示

### 青森県告示第三百九十三号

農林水産大臣から、次のとおり森林を保安林に指定しようとする旨の通知があったので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

平成二十九年五月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 保安林予定森林の所在場所

黒石市大字板留字滝ノ沢一の一

二 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を青森県農林水産部林政課及び黒石市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 青森県告示第三百九十四号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第六条第三項の規定により、平成二十九年五月二日次の地籍調査を国土調査として指定したので、同条第五項の規定により公示する。

平成二十九年五月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
平川市	南田中北原、高木原富、李平上安原、下安原、東和田、南豊田、東豊田、西豊田	平成二十九年五月十五日から平成三十年九月二十八日まで
南部町	大字苔米地、字大平、字頭無、字頭無北向、字館野、字長坂、字半藤、大字杉渡、字内山、大字沢、字久保、字牛立森、字大森、字上新田、字左工門山、字沢頭、字猪留頭森、字猪留沢、字新館、字新田、字田頭、字榎ノ木、字法丁、字水溜	平成二十九年五月十一日まで

出 先 機 関

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、八戸平原土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十九年五月十五日

三八地域県民局長 津 島 正 春

役員別	氏名	住 所	就任及び退任の年月日
理事	郷州 公典	三戸郡階上町大字角柄折字仁田三	平成 三九・四・三就任
〃	荒川 喜一郎	八戸市大字白銀町字堀ノ内の一〇	〃
〃	田畑 義治	〃 南郷大字島守字東台五	〃
〃	下沢 隆志	〃 大字是川字岩ノ沢四八	〃
〃	小沢 勝	三戸郡階上町大字島屋部字長峰七	〃
〃	住沢 久一	八戸市南郷大字島守字世増一	〃
〃	山内 忠夫	〃 大字泉清水字浜渡四三の二	〃
〃	萩ノ沢 甚逸	三戸郡階上町大字晴山沢字妻ノ神一六	〃
〃	阿部 範彦	〃 大字金山沢字伴蔵八	〃
〃	磯島 功	八戸市大字鮫町字石株一〇	〃
〃	根岸 文隆	〃 南郷大字島守字上荒谷三三三	〃
〃	林 清祐	〃 〃 大字大森字林崎後五の三	〃
〃	柳沢 圭一	〃 〃 三戸郡階上町大字角柄折字柳平一五の六	〃
監事	山田 稔	八戸市南郷大字島守字大波五の一	〃
〃	坂野 幸志	〃 〃 大字是川字岩ノ沢二七の一	〃
〃	大江 和夫	三戸郡階上町大字道仏字耳ヶ吠三一の一・二	〃

理事	堰端 治	八戸市南郷大字島守字小山田四二の一	三九・四・二退任
〃	荒川 喜一郎	〃 〃 大字白銀町字堀ノ内の一〇	〃
〃	郷州 公典	三戸郡階上町大字角柄折字仁田三	〃
〃	西館 信一	八戸市南郷大字大森字雷林一三の一	〃
〃	下沢 隆志	〃 〃 大字是川字岩ノ沢四八	〃
〃	面川 喜代美	〃 〃 大字鮫町字赤コウ四三の一	〃
〃	小沢 勝	三戸郡階上町大字島屋部字長峰七	〃
〃	住沢 久一	八戸市南郷大字島守字世増一	〃
〃	田畑 義治	〃 〃 〃 字東台五	〃
〃	山内 忠夫	〃 〃 〃 大字泉清水字浜渡四三の二	〃
〃	大沢 利津男	三戸郡階上町大字金山沢字金山沢二一	〃
〃	萩ノ沢 甚逸	〃 〃 〃 大字晴山沢字妻ノ神一六	〃
〃	阿部 範彦	〃 〃 〃 大字金山沢字伴蔵八	〃
〃	畑中 弘實	〃 〃 〃 〃 字小板橋三四	〃
〃	山田 稔	八戸市南郷大字島守字大波五の一	〃
〃	坂野 幸志	〃 〃 〃 〃 大字是川字岩ノ沢二七の一	〃

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、名川土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十九年五月十五日

三八地域県民局長 津 島 正 春

役員別	氏名	住 所	就任及び退任の年月日
理事	奥瀬 修一	三戸郡南部町大字斗賀字下斗賀一七	平成 三九・五・二就任
〃	木村 律行	〃 〃 〃 〃 大字相内字沢構七四	〃
〃	椀沢 隆	〃 〃 〃 〃 大字下名久井字台所屋敷	〃



〃	〃	監	〃	〃	〃	〃
〃	〃	事	〃	〃	〃	〃
馬場	坂	大坪	角金	狚館	川畑	明戸
光明	文雄	栄一	薫	博史	修一	紘一
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
字馬場一三	字下江花沢七	字門前二二の一	字小平四	字狚館二	字川端四	字中明戸一の一
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、島守土地改良区の定款の変更を平成二十九年四月二十日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成二十九年五月十五日

三八地域県民局長 津 島 正 春

土地改良事業計画変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第一項の規定により、福地土地改良区に係る次の土地改良事業の計画の変更を平成二十九年四月十九日認可したので、同条第十一項の規定により公告する。

平成二十九年五月十五日

三八地域県民局長 津 島 正 春

事業名 維持管理

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、荒屋平土地改良区の定款の変更を平成二十九年四月二十一日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成二十九年五月十五日

上北地域県民局長 櫻 庭 憲 司

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一号  
青 森 県

(印刷所・販売人)  
青森市第二問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭